

## ○議 事 日 程（第 2 号）

令和 6 年 6 月 14 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 49 号 町道の路線変更について
- 日程第 4 議案第 50 号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について
- 日程第 5 議案第 51 号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 52 号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 53 号 関ヶ原町水道法施行条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 54 号 令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 55 号 令和 6 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 56 号 令和 6 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 57 号 令和 6 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 58 号 令和 6 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 59 号 令和 6 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 60 号 令和 6 年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 61 号 動産の買入れについて

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員（8名）

1 番	北 村 一 磨 君	2 番	吉 田 仁 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	中 川 武 子 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	松 井 正 樹 君
7 番	谷 口 輝 男 君	8 番	高 木 博 之 君

## ○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	渡邊勝敏君	参事兼総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	関東正晃君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	山田勝君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	徳永英俊君	西消防署長	桐山潤君
古戦場活用推進課長	安部樹君		

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	難波真哉	書記	西尾英典
書記	西村里美		

### 開議の宣告

○議長（谷口輝男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番 吉田仁君、3番 子安健司君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（谷口輝男君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

8番 高木博之君。

[8番 高木博之君 一般質問]

○8番（高木博之君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。よろしくをお願いします。

質問項目1. 地元の企業や産業のPRについて、2. 石碑などの安全対策について。

質問の要旨1. 地元産業のPRとして、役場の町民ホールで今須杉などの紹介がされておりますし、歴史民俗学習館においては、地元企業が製造する製品を展示するなどして紹介がされております。他の町においても展示スペースを設けて、いろいろとPRされているようです。

そこで、下記について伺います。

行政として、地元産業の発展や町民の地元での就労を推進するためにも、企業等のPRを今以上に積極的に行うべきと考えますが、お考えを伺います。

2. 今年の元日に起きた能登半島地震で石碑などの倒壊がありました。

そこで、下記について伺います。

関の史跡の石碑などは行政側の所有物であると考えますが、安全対策についてはどのように考えていますか。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

関東地域振興課長。

○地域振興課長（関東正晃君） 地元の企業や産業のPRについて答弁させていただきます。

まず、本町の主な産業は、石材業、繊維業、機械関連企業で構成されており、雇用の場として地域経済を支える重要な役割を担っていただいております。

これらをPRするため、本町では、現在歴史民俗学習館において町内の工業企業を紹介する展示を行っているほか、若年層、とりわけ中学生においては、職場体験の一環として町内企業を訪問し、知る機会を設けているところでございます。

また、ふるさと納税においては、町はもとより町の産業のPRにつなげるため、町内企業、地域が製造する製品や、町内で生産された農産物で作る食品等の特産品を返礼品にするなど、PRにも取り組んでおります。

庁舎内においては、町民ホールに設置しているデジタルサイネージを活用して、町内企業の情報を発信できるよう検討を進めているほか、商工会とも連携し、町のホームページ上に企業紹介のポータルサイトのリンクを貼るなど、町内企業を町内だけでなく全国にも幅広くPRしたいと考えております。

さらに、観光産業においては、岐阜関ヶ原古戦場記念館がオープンしたことによる交流人口の増加に伴い、町内産業ではビジネスチャンスとなっていると考え、本町においては、このチャンスを生かすべく、現在の取組を一層充実させるとともに、特産品の開発支援やPR活動の支援に努め、町民の地元での就労につながる選ばれる町内企業の効果的なPRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷口輝男君） 安部古戦場活用推進課長。

○古戦場活用推進課長（安部 樹君） 石碑などの安全対策について答弁させていただきます。

国史跡指定を受けた関ヶ原古戦場の9か所の史跡については、関ヶ原町によって史跡名称を示す標柱を設置しておりますが、この標柱については、文化財保護法等により、特別な事情がない限りは石造りとするものと定められており、石碑が建てられたものでございます。

これまでも圃場整備や史跡整備に当たって標柱について移設をしたこともございますが、現状は標柱自体の自重により設置されているものでございます。

今回の御質問は、当史跡に限らず全国的に検討が必要な課題でもありますので、国史跡を所管する文化庁や県担当課とも相談しながら、安全対策について検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口輝男君） 項目1の再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） 項目1のほうですけれども、町内企業には大手、超大手というか、隣のあところの企業なんですけど、大リーグにおいて後ろに看板が出ておりますし、あともう一つのところではグッドカンパニーですかね、技術のことである企業が表彰されておりますので、私、特に言いたいのは、隣の、今はやりというか有名な野球選手が、ある企業とパートナーシップ契約をされておりますので、その辺も利用しながら今後、もともと有名な選手ですのでそ

れを使いながら、この関ヶ原にあるところ、企業を使ってもうちょっとPRをやれんかという、これは一つの案ですが、その辺もし何かできることがあれば、ちょっと関ヶ原町のほうからアタックしていただいて進められんかなというような、一例ですけれども、これはあくまで、その辺ちょっとお考え願えましたらと思ひまして質問をさせていただきました。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） いろんな機会で企業が自社の宣伝活動をされているということについては、それぞれの企業の企業活動としての一環でございますし、それによって企業は利潤を追求するというものにつながってくるかと思っております。

そういった利潤追求の姿勢というのは町としてもバックアップはしていきたいと思ひますが、町が直接携わっていくことについては、ちょっといかがなものかなというふうに思っております。

そういったことから、それぞれの企業がやられる宣伝効果そのものについては町からいろんなことをするのはちょっとこれからも検討していかなくちゃいけないと思ひますが、町としてできる範囲、それは当然公共的な使命もございますし、町内企業の育成という面もございますので、そういった観点からはPRを十分にさせていただきたいというふうに思っておりますので、何がいいかということについては今後検討させていただきます。

○議長（谷口輝男君） 2番の再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） 石碑については、課長の言われるように簡単には触れないと思うんですが、それ以外に、例えば石彫シンポジウムの際に使った石像ですかね、そういうようなものもところどころに置いてあるんですが、例を言えば、隣のふれあいセンターには中に置いてあります石碑が、あとこちらの御覧のファイルにもありますので、例としては、去年でしたか、名神のところのモニュメントがちょっと危ないようなことで耐震性を調査されたと思うんですが、その辺についても、石碑じゃないですが、モニュメントについての対策等もしあればお答え願ひたいと思ひます。

安全であれば何も問題ないですし、ちょっと気づいたもう一つの点ですのでよろしく願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 町内に確かにいろいろな石彫のモニュメントがあるというのは承知をいたしております。

しかしながら、設置箇所、これについては人家がないとか、公園内であって人がたまたまそこにおればちょっと危険かもしれませんが、通常においてはそう人身に影響を与えることはあんまりないのではないかというふうに思っております。

先般の能登半島地震、これを見ますと、やはり老朽化していることもあったとは思いますが、民家の倒壊等、人命、そして財産、これに関する直接被害が大きかったということを考えますと、申し訳ないですけれども重点的に取り扱う対象としてはやはり住宅、そして道路の周辺のそういう施設、設備、こういったものについては重点的に対応を考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

そういった意味で、設置そのものは、ちゃんと置いてあるだけの危険なものについてはちょっと検討する必要はあるかと思いますが、やはり地震対策等を考えたときには優先する事項、これについて十分検討を加えさせていただいて、それに基づいて対応を順次図っていく必要があるかと思っていますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（谷口輝男君） よろしいですか、いいですか。

○8番（高木博之君） はい。

○議長（谷口輝男君） では、これで8番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 北村一磨君。

〔1番 北村一磨君 一般質問〕

○1番（北村一磨君） 失礼します。

質問項目、子育て支援の充実と高齢化社会を生き抜くために。

まず、今年4月に民間組織の人口戦略会議は、消滅可能性がある744の自治体を公表しました。2020年から2050年の30年間で、子どもを産む中心の世代となる二十歳から39歳の女性が半数以下に減少する自治体は消滅可能性があるとして定義しており、2014年に公表された10年前と同様、その中にまた関ヶ原町も入っていたわけですが、このことに関しての町長の所感をお聞かせいただければと思います。

このような状況下ですので、私自身子育て世代の親さんたちに意見を聞いたところ、新しい子育て支援拠点施設の期待と併せ、圧倒的に公園の要望が多く、今年2月の子ども議会においても公園の質問がありました。

公園や緑地は、住民の安らぎや憩いの場、子どもたちの遊び場など快適な生活環境を形成するとともに、災害時には避難場所となる重要な施設です。現在必要とされているのは、年齢や性別、文化、言語、障害の有無などに関わらず、どんな人でも利用できるユニバーサルデザインを採用したインクルーシブ、包括的な公園です。

インクルーシブ公園は、全ての子どもが歓迎され、親御さんや高齢者がコミュニティーに参加するきっかけにもなります。安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを目指し

て、新たな子育て支援拠点の建設が始まりますが、同時にこのような公園の建設を進めることで子育て世代や高齢者が住みやすい環境が構築され、人口減少に歯止めをかけることが期待できます。

以上のことから、人口減少が著しい関ヶ原町の子育て支援の充実と高齢化社会を生き抜くためにインクルーシブ公園が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきます。

子育て支援の充実と高齢化社会について答弁させていただきます。

まず、民間組織、人口戦略会議が公表した将来的に消滅の可能性がある自治体に関ヶ原町が該当したことについてですが、改めて本町の最重要課題は人口減少問題への対応と捉え、今まで以上に緩和策として出生数や移住者の増加を促す取組、適応策として人口が減少しても持続的な地域をつくる挑戦の双方向での施策展開を進めてまいります。

一方、全国町村会は、20歳から39歳の女性が半減するという一面的な指標で線引きし、消滅可能性あるとして自治体リストを公表することは、これまでの地域の努力や取組に水を差すと批判しており、私もこの意見に賛同するものでございます。

さて、人口減少、少子高齢化で子育て支援に重要性が増している昨今、子どもの貴重な遊び場である公園整備のニーズが高いことは十分承知しており、昨年度来、数か所の公園を視察し、規模、設備内容などを参考にさせていただき、今年度の施策の取組において担当課に公園整備に向けて取組を強化し、具体的な場所、規模などを示すよう指示したところでございます。

公園は、誰もが利用できる身近な公的空間であることから、整備を進めるに当たって誰一人取り残さないというSDGsの基本的な理念や、全てを包み込む、包含するという意味のインクルーシブといった概念を取り入れた共生社会の拠点としての公園という考え方も必要であると考えております。

子育て支援の充実と高齢化社会を生き抜くための各種施策は進めていきますが、一方で、財政状況を鑑み、事業の優先順位をつけることについて御理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、公園整備に向けた取組を着実に進めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷口輝男君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 北村一磨君。

○1番（北村一磨君） 失礼します。

やはりインクルーシブ公園というのは、誰もが行きやすい場所でないといけないというふう

に考えております。

先ほどの答弁で、具体的な場所や規模を示すよう指示されたというふうにありましたが、それに関して候補地はあったのか、そしてまた、まだ検討中であるのであれば、町長として何か候補地に関してお考えはあるのか、あればお聞かせください。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、現在町として、1つの施策、もう一つのほうで旧北小学校の解体をし、その一帯を整備するというので、県のほうと今共同で計画をしようとしております。

それは委員会をつくりまして、史跡という場所でもありますので、そこに公園を造ることの是非についても課題に上げていただいて検討していきたいというふうに一応は思っております。

その中で、そこでいいよという、史跡地内にはできませんので、史跡地を外れたところの部分しか使えませんが、そこでもいいよというお話をいただければ進めたいと思っておりますが、やはり史跡地であるということで、これはそぐわないということであれば別の場所になろうかというふうに思っております、まだこの場所というふうに決めている状況ではないということですので御理解賜りたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 北村一磨君。

○1番（北村一磨君） 先ほどの答弁に関しまして、北小の区域というのは考えられる場所かとは思いますが、やはり行きやすい場所という面では少し遠いのかなという気もいたしますので、ほかの場所も検討していただければなと思います。

そして、もう一つ、事業の優先順位をつけて考えていきたいというふうなお話でしたけれども、やはりこのインクルーシブ公園というのは優先順位は高いというふうに私も考えております。ですので、今年度策定の総合戦略や子ども・子育て支援事業計画のほうに位置づけていただければなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お説のとおりでございますので、その方向で検討を進めればと思っております。

ただ、優先事項という段階では、やはり公園というよりも人命、財産等々、町民の直接の生活に関わる部分、これについてはそれよりも優先するだろうというふうに思っておりますので、その点の順位づけということについてはこれからも配慮しながら検討してまいります。

○議長（谷口輝男君） これで、1番 北村一磨君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は、1. 児童公園の整備促進を、2番、出産・育児応援給付金の現金給付も可能に、3番、男性トイレにサンタリーボックス設置を、この3点についてお伺いをいたします。

1. 児童公園の整備促進を。児童公園の整備について、子どもから保護者から強い要望が上がっていることは共通の認識だと思います。

さて、私が公園整備を取り上げたのは2015年9月議会が初めてでした。古戦場グランドデザイン構想に手をつけた段階でまだ古戦場記念館の構想はなく、歴史民俗資料館をリニューアルする案の中で、陣場野公園の遊具が撤去されるということをきっかけに新たな公園整備を求め、町長も前向きに答弁されていました。

ところが、その後のグランドデザイン事業の規模が格段に膨れ上がる中、公園整備の場所もなくなり、頓挫したまま現在に至っています。あれから10年近くになるろうとしていますが、財政的な問題や適地などで進んでいないのが現状です。

2021年6月議会では、古戦場記念館から笹尾山に向かう区間でどうかと具体的な場所も提案し、質問した際、時間をいただきたいとの答弁でした。あれから3年たちましたが、公園整備は事実上後景に追いやられているのではないのでしょうか。

町の総合計画や過疎地域持続的発展計画との関連もあるとは思いますが、住民の要望が強いことや観光事業にもメリットがあると思いますので、前倒しをして取り組むべきではないか伺いたいと思います。

2番、出産・育児応援給付金の現金給付も可能に。国の出産・子育て応援給付金事業が2022年度から導入され、事業内容は相談支援とセットした形で妊娠中に5万円相当、産後に5万円相当と合わせて10万円相当の経済的支援を行うというものです。若い世帯の所得が少ない状況の中で、ミルクやおむつ代等の負担は大きく、こうした経済的支援は大いに歓迎するものです。

運用は現金ではなくポイント給付となっており、県が設定したカタログサイトからネットで購入する方法です。チャイルドシートやおむつ、おもちゃのほか、県ゆかりの商品や古戦場記念館入場券など各市町の推薦商品など1,376品の中からポイントで購入するものです。

便利ではありますが、一方で使いづらいという声が寄せられました。出産1人目なら大変ありがたいが、2人目、3人目になるとそろえるものは既にあるし、おむつなどの消耗品は割高、現金にしてほしいとの声です。なるほどだと思います。私もカタログを頂くことがありますが、たくさんの商品をじっくり見ても選ぶのに困ったりする経験があります。

安八町ではポイントと現金とを選択できるということです。関ヶ原町も同様に、現金給付も選択肢に入れていただけないか伺います。

3番、男性トイレにサンタリーボックス設置を。サンタリーボックスとは、生理用品など使用済みパッドを捨てるごみ箱のことです。女性トイレには必ず置いてあります。

このサンタリーボックスを男性トイレにも置いてほしいとの要望がありました。近年、男性も前立腺がんや膀胱がんなどの病気の影響で尿漏れパッドを使う人や、高齢でパッドを使う人が増えてきました。外出時にはポリ袋に入れて持ち帰っているという話もあります。

安心してトイレを使ってもらえるよう、公共施設の男子トイレにサンタリーボックスの設置を求めますが、伺います。以上、答弁をお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、1点目の児童公園の整備促進について答弁させていただきます。

先ほどの1番議員にお答えしたとおりでございますので、簡単になると思います。

人口減少、少子高齢化で子育て支援に重要性が増している昨今、子どもの貴重な遊び場である公園整備のニーズが高いのは十分承知しており、今年度の施策の取組において、担当課に公園整備に向けて取組を強化し、具体的な場所、規模などを示すように指示したところでございます。

公園整備は、事実上後景に追いやったということではなく、財政状況を鑑み、時期、場所、規模などを検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、公園整備に向けて取組を着実に進めてまいりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、出産・育児応援給付金の現金給付については副町長から、男性トイレにサンタリーボックス設置については総務課長からそれぞれ答弁をさせます。

○議長（谷口輝男君） 藤田副町長。

○副町長（藤田栄博君） 私からは、出産・育児応援給付金の現金給付関係について答弁させていただきます。

本事業は、妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援の充実を図るとともに、出産・育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担などの経済的負担軽減を一体的に実施するため、国・県の補助金を活用し、出産応援ギフト及び子育て応援ギフトそれぞれ5万円相当のポイント付与による支援事業でございます。

制度の開始当初は、運用の準備期間ということで本町でも現金給付を行っておりましたが、昨年10月に岐阜県において、本事業に関するぎふっこギフトの運用体制が整備されたことから、この仕組みを活用し、応援ギフトによる支給としたところでございます。

現金給付も選択肢に入れてはどうかとの質問ですが、現金給付においては使用が限定されず、必ずしも子育て目的の消費に充てられないことも考えられ、消費ではなく貯蓄につながる可能性も考えられます。応援ギフト支給は、地域での消費により活性化や新たな子育てに関するサービスの創出につながることから、制度の趣旨を踏まえ、引き続きぎふっこギフトを活用した出産・子育ての支援を継続していく考えでございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 私からは、男性トイレにサンタリーボックスの設置について答弁をさせていただきます。

このサンタリーボックスといいますのは、議員御質問の御趣旨のとおり、男性においても病気や加齢などにより尿取りパッドなどを御利用されている方もお見えになることから、使用済み捨てられるボックス設置が求められており、サンタリーボックスの利用需要の高まりとともに、性別に関わらず誰もが安心してトイレを利用できる環境を確保することが重要でございます。

現在、役場庁舎におきましては、昨年から全ての男性トイレ個室にサンタリーボックスを既に設置をさせていただいております。

また、ふれあいセンターや中央公民館など、また、その他の公共施設につきましては、多目的トイレに設置をしているという施設はございますが、男性トイレ個室には設置が進んでいない状況でございます。

今後におきましては、各公共施設の男性トイレ個室についても順次設置を進め、安心して御利用いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口輝男君） 質問項目1の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、児童公園の整備促進について再質問を行います。

財政状況、時期、場所を今年度指示したということですが、最初に質問しましたところにも、あれから10年というふうに言ひまして、相当遅れていると思うんです。一生懸命取り組んでいると言われておりますが、もう既に遅れているという状況があるという認識は、まず持っただきたいと思ひます。それで、子育て支援という点でも観光資源という点でも非常に大事な施策だし、後回しにははいけない課題だというふうに思ひます。

先般、企業の開発事業にもそこが、それらの空いた土地が使われてしまうというようなことも、そういう危険があったわけですが、やっぱりそういうことにならないように先手を打つ必要もあるのではないかとこのように思ひますが、ぜひ私は遅れている公園整備を前倒しして進

めていただきたいというふうに思うんですが、その辺、そもそもどれぐらいの財政規模を考えておられる、事業規模を考えておられるのかとか、時期もどれぐらい考えておられるのかということもお伺いしたいと思います。

それからあと、新こども園のミニ公園についてはどのようにになりましたか、伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初に遅れていると言われましたが、10年前、関ヶ原町の財政状況を考えてみると、申し訳ないけれどもその当時は公園について、今考えている規模からいうと、できて本当に1割ぐらいの大きさのものしか考えられていない。今現在、各地域にある小公園、あの程度の中でとしか考えられない、それぐらいの財政状況でございました。

現在、今は御存じのように、いろんな起債等が活用できる段階になっておりますので、そういったことから規模を拡大してやれるんじゃないかということで、考え方を改めて、昨年来いろいろなところを見に行きながら、どの程度ができるか、どのような内容があるのか、そういったことを具体的に検討しようということで取組を進めているところでございます。

そういった財政状況、時代の背景等も考えながらやっていっているということでございますので、私としては、町の現状から考えると遅れているとは認識しておりません。何とか今までもやれることはないだろうかという思いの中でおりましたので、そういったことは現実的に着手できるようになってきたということでは進歩したのかなあというふうに思っているところでございますので、その点は御理解を賜りたいと思います。

また、子育てとか観光資源として今後どうなのかということですが、私としても、今、笹尾山の公園整備の中でできれば非常にいいなあという思いはいたしておりますが、やはり先ほども1番議員にお答えしたとおり、史跡地ということでのそぐわないという考えがどの程度あるのかなということも分かりませんし、それについては専門家の御意見をお伺いしながら、整備に向けて進歩ができればありがたいなというふうに思っているところでございます。

そういったことで、今言われました観光面との共用といいますか、としても笹尾山の場合は非常にメリットがあるんじゃないかなと思っておりますが、ほかの場所では観光面というのはちょっといかがか分かりません。

ただ、町内の子どもさんについては、先ほども1番議員も近くにとのお話がございましたけれども、そういったことからいえば、また近くに検討するのもありますが、どこから見て近いのか、誰から見て近いのか、これは非常に問題でございますし、車でおいでになる方についてはそう関係ないですけれども、徒歩でおいでになる方については本当に近いほうが便利だろうというふうには思います。

そういったことも十分検討しながら場所の選定をしていかなければならないというふうに思っておりますし、先般のある企業が進出するというお話の中で、町としてもそういった場所があるなら活用するということが検討課題の一つだろうというふうに認識をいたしましたので、そういったところについても今後考えを進めていくということで、今場所は、特定はできないのが現状ですけれども、できるだけ早い段階でそういうのを決めさせていただいて、何とか進めていきたいなとそんな思いでおります。

ただ、内容等について、設置する場所において制限がかかるものもあるだろうとは思っております。例えば、民家のすぐ近くで音がするようなものとかをつけるのはなかなか問題だろうと思いますし、そういったことも検討させていただきながら、できるだけ早く本当に進めていきたいなとそんな思いでおるのは子育て支援の関係、また人口対策という両面から、私としても進めてまいりたいと思っておりますので、ちょっとこれはすぐに計画がどのようになるかわかりません。その点は御理解いただきたいと思っております。

ただ、予算規模、これ正直土地を購入してやっていくとなると相当かかると思いますし、現在の遊具等についてもほかの既にあるところの遊具等を見ますと、やはり数千万は簡単に1つでも超えているような状況でございますし、あるところでは、雨対策としてテント等も設置しながらやられているというようなこともございますので、そういった内容等についても場所と同時に検討させていただきたいと思っておりますので、今現在、金額等については未定でございます。その点は御理解賜りたいと思っております。以上です。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

議員の御質問の中で、今後建設予定の子育て支援拠点の中のミニ公園の御質問があったと思っておりますが、こども園と子育て支援センターの入り口付近に子育て広場という形で、三角地で約100平米弱ぐらい、広場と言えるものかどうかというものの予定はしてございますが、そちらのほうは、子どもたちを親さんがお待ちいただく場所とか、親さん同士がちょっと待ち時間等でお話とかしていただくという考えの下で今考えておりました、遊具等の設置は考えてございません。よろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） 質問項目1の再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 関ヶ原町総合計画後期基本計画、これは令和5年度から令和9年度まで、ここの公園の整備という記述は、住民の安らぎ、憩いの場、子どもの遊び場等を確保するため、身近な公園の整備を図りますというふうな表現になっております。

それから、関ヶ原町過疎地域持続的発展計画、これは過疎債をどう使っていくかというよう

な中身になってくると思うんですが、これが令和3年度から令和7年度までの事業ということになりまして、ここには新たな整備というよりかは、今ある公園をきちんと管理していくというような表現になっております。

今年、令和6年度ということではいいまして、来年新たにこの計画が立てられるというふうには思うんですが、その中にきちんと位置づけていただけるのか、大体の時期をお伺いしたいと思います。

それから、ミニ公園は遊具とか置かないというふうになったんですが、子育て支援拠点といながら、中に入っているいろいろなやれるけれども、普通にフリーに遊びに行った場合、親さん同士が交流したりということが、中に入れなくてもそこに行けば集えるみたいな、そういう観がないですね、そういう意味では。ちょっと100坪ということですから、そんなに大きな遊具は置けないとは思いますが、ちょっと行ってちょっと遊ぶという、そういうのが小さい子には必要な時間なんですね。その辺、もう一度考えてもらえないのか伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 身近な公園ということでの諸計画での位置づけでございますけれども、それは先ほど来申し上げているとおりでございます。実施するために計画の上でも記述はさせていただいて、具体的にどこまで述べられるかはちょっとまだ今の段階では申し上げられませんが、とにかくその点については触れさせていただいて、できるだけスムーズに積極的に取り組めるような姿勢を示したいと思っております。

また、時期については、先ほど来申し上げているとおりでございますので、明確な時期は明記できないと思っておりますが、計画の段階ではスムーズに、できるだけ早くという形になるかと思っております。

それから、こども園のミニ公園の遊具の件でございますが、今のところ計画はございませんが、御指摘のこともありますし、親子連れ、ましてや弟さん、妹さんというか、小さい子が一緒についてきたときに待っておる時間、ちょっとあるかなあという思いも今しましたので、そのような人向けのかわいいミニ遊具的なものは設置できるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（谷口輝男君） 質問項目2の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番の出産・育児応援給付金について再質問を行いたいと思っております。

結局、ポイント制でいくという答弁でした。いろいろインターネットで調べておまして、

株式会社DIGITALIOが運営するデジタルギフト「デジコ」というところをぜひ紹介してくれというふうに言われたもんで紹介しながら、そこが実施いたしました調査で、20代以上の1,045名にアンケートを取りました。

受け取り方でいうと、現金で受け取りたい、受け取ったほうがいいという人が60.4%、電子マネーやアマゾンギフトのポイント、これはアマゾンで自由に使えるお金、これが22.5%で、岐阜県が推奨しているようなカタログギフトでいいよという人は4.2%という結果でありました。

若い人はそれほど現金にこだわって見えませんが、やはり30代、40代になりますと現金のほうが使いやすいという結果が出ております。

それで、先ほど子育てへの消費に回らない可能性、貯蓄に回る可能性、やっぱり使ってもらって経済の活性化ということを言われましたが、先ほど述べましたアンケートの中でも、使い方も聞いてみえるんですね。出産・育児用品に使っているというのが39.6%、生活費の補填が24.4%、出産にかかる医療費の補填が22.7%ということですから、約6割強は子育てに関連する使い方をしているということでございます。

それから、貯蓄に回るというのは、私は全然いいと思うんですよ。なぜかといいますと、子育ては本当に大学を出るまですごいお金がかかるんですね。ですから、それは私は問題ないというふうに思っています。

経済の活性化という点では、生活費と子育てとを分けること自体が私はおかしいと、もう生活そのものが子育てと一緒になんです。だから、それを分けるということ自体が私は大体ナンセンスだというふうに思っています。

結構やっぱり若い世帯は給料が少ないので、私の周りでも祖父母の方が支援をしているということを結構皆さん言うておられます。やっぱり使う人が使いづらいと言ってみえるわけですので、そこは使う人の声をぜひ生かしてあげなければ、本当に制度としてマイナスになると思っておりますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今の御質問、反問権が認められておりませんので、一方的に言います。

そのような生活に使うということでの政策目的で、国のほうが予算化してやっているということではないということでございます。

生活対策として、今現金を給付、昨年来いろいろ生活困窮者対策であるとか、そういったことでの支給はされておまして、そういった生活関係での支給というのは別枠の考えでございまして、これにつきましては、やはり子育てと出産に特定した支援事業であるということは十分御理解いただきたいと思っております。

それで、国のほうからも出ておりますのは、給付金を確実に妊娠・出産、子ども・子育て支援に充てていただけるよう市町村において希望者が支給された給付金を妊娠、出産・育児関連用品の購入、レンタル費費用助成、サービス等の利用負担軽減のクーポン等で受け取れるようにすることが可能であり、こうした方法は、給付金の趣旨に沿った形での利用を促進する観点から望ましいと考えられるということでございます。

ですから、町としては現金化をして子育てに充てていただくということは、質問の趣旨としては十分に理解いたしますが、その目的に沿って使われているかどうか、それを確認する方法がどうやってやるのか、十分に担保できない。他の生活に使われるということは趣旨に反することです。それはまた別建ての支援策を国のほうで考えていただいていたのが筋であろうと思っておりますので、私としては、今現金化をして支給するということは考えておりませんし、他市町村でも安八町だけが今のところ現金化しておられるそうでございますが、町としてもこの制度が始まった当時、クーポン等がございましたので現金で給付させていただいておりましたが、それができたということで、確実に給付というか支援ができるということで、クーポンの制度を利用するというふうにしたものでございますので、その点は十分に御理解を賜りながらやっていくのが当然であろうと思っております。

また、町独自の子育て支援といたしまして、1人目には10万円、それから2人目には20万円、3人目には30万円ということで出産の支援をさせていただいているところでございますので、そういったものも活用していただいて、その分は生活に充てていただいても問題はございませんのでよろしくお願いたしたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、生活に子ども・子育てのこの物品を直接充てていただくことによって、ほかのお金を生活のほうに回していただければ、その分はイーブンになろうかというふうに思いますので、その点は御理解いただけると思います。

○議長（谷口輝男君） 質問項目2の再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） どうも感覚が、国もそうかもしれませんが、子育ては生活そのものなんですね。

それで、結局使いづらいという声についてどう答えられるんですか。私、絶対これお母さんたちが使いづらいと思っている中で、このポイント制を続けるというのは、本当に給付金そのものの趣旨が下がってしまうのではないかというふうに思うんですが、どう答えるのか、その辺お伺いします。

○議長（谷口輝男君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） クーポンを使って購入するというのが面倒くさいと、使いにくいという点は、すみません、使いづらいというのは理解をいたしますが、ほかの方法でより便利な方法があればそれに変えることは可能だと思っておりますが、現行では県のほうの推奨のこの方法でしか見当たらないのではないかなと思っております。

ちょっと確認をさせていただいて、現金以外の物品の給付といたしますか、確実に子育てと出産等に充てられるというものが、分かりませんが、あればそのような方法に切り替えるのは可能だと思っております。

ただ、現金化にすることによって、子育てとか出産に使われないということが発生してはならないというのがこの制度の趣旨でございますので、その点には十分に留意しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（谷口輝男君） 質問項目3の再質問は。

○5番（田中由紀子君） 3番はありません。

○議長（谷口輝男君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時52分

再開 午前10時05分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第3 議案第49号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第3、議案第49号 町道の路線変更についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第50号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第4、議案第50号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず初めに、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) それでは、議案第50号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について、反対の立場で討論をいたします。

今回の変更は、12月2日に現在の健康保険証が廃止となることによる変更です。マイナ保険証を事実上強制するもので賛成できません。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、国民皆保険制度である現行保険証を廃止することに道理がありません。マイナ保険証は通院の際に毎回出すことになり、紛失の危険性も高まります。カードリーダーの不具合で資格確認が取れない、窓口負担割合が違っていたなどトラブルも多発しています。ましてや、マイナ保険証の利用率が1割に満たない中での移行は混乱を招きかねません。安心して医療にかかれるよう、現行保険証の存続を求めます。

以上の理由で反対といたします。

○議長(谷口輝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者あり]

6番 松井正樹君。

○6番(松井正樹君) 6番 松井でございます。

私は、議案第50号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

広域連合は岐阜県内の市町村で組織され、もちろん町民を含む岐阜県民の75歳以上の方が加入する医療制度の事務を処理しており、市町村はその事務の一部を担っております。

マイナンバー法等の一部改正に伴い、令和6年12月2日以降、被保険者証及び資格証明書が発行されなくなるため、それに代わり資格確認書等を交付するという規約を改正することについて、すなわち上位法の改正に伴う所要の改正について議会の議決を求められたものであります。

被保険者の医療手続の確保を図る上で必要不可欠な改正でありますので、広域連合の事務手続を速やかに完了することをお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長(谷口輝男君) ほかに討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第51号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第5、議案第51号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第52号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第6、議案第52号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第53号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第7、議案第53号 関ヶ原町水道法施行条例の一部を改正する条例

についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第54号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第8、議案第54号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第55号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第9、議案第55号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第56号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第10、議案第56号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第57号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第11、議案第57号 令和6年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第58号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第12、議案第58号 令和6年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第59号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第13、議案第59号 令和6年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14 議案第60号について（討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第14、議案第60号 令和6年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第61号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第15、議案第61号 動産の買入れについてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（西尾英典君） 議案第61号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和6年6月14日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 物件名、一般エックス線撮影間接変換F P D装置。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、1,903万円。
4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市金園町10丁目24番地、ホープ産業株式会社、代表取締役 土川東。

○議長（谷口輝男君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第61号について御説明申し上げます。

関ヶ原診療所において、一般エックス線撮影間接変換F P D装置の購入に当たり、去る6月6日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。その結果、ホープ産業株式会社が落札いたしましたので、同社と契約の締結をいたしたく関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、診療所事務局長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 山田診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） 失礼いたします。

議案第61号について詳細説明をさせていただきます。

本件は、一般エックス線撮影間接変換F P D装置を買い入れるものでございます。

F P D装置と申しますのは、フラットパネルディテクターの略でF P Dと申しますが、体を透過したエックス線をこのF P Dという機械で受け取りまして、エックス線を電気信号に変換することによりまして、レントゲンの写真、これをデジタル画像として受け取るという装置でございます。画素一つ一つで読み込みますので、鮮やかで感度の高い画像を得ることができます。フィルムではなくデジタル画像ということでございます。

現有の装置は平成21年の購入で、部品の供給の終了、在庫部品での故障時の対応としておりますが、新装置の導入により安定した検査の実施、エックス線照射量を減らすこともできるということで被曝の軽減、画質の向上に加えまして附属する機械による読影補助の利用によりま

して、医師の読影の負担の軽減及び撮影時間の短縮も見込めますので、患者様の待ち時間の短縮についての期待もできるというものでございます。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） 以上をもちまして、令和6年第3回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

閉会 午前10時17分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 吉 田 仁

会議録署名議員 子 安 健 司